

令和8年2月定例会 公社事業対策特別委員会の概要

日時	令和8年3月10日（火）	開会	午前10時14分
		閉会	午前11時47分
場所	第9委員会室		
出席委員	永瀬秀樹委員長 美田宗亮副委員長 小見山祐紀委員、渋谷真実子委員、保谷武委員、新井一徳委員、小島信昭委員、 泉津井京子委員、白根大輔委員、橋詰昌児委員、松坂喜浩委員、 山崎すなお委員		
欠席委員	なし		
説明者	[企画財政部] 高窪剛輔行政・デジタル改革局長、秋穂進也行政・デジタル改革副課長 [県民生活部] 横内ゆり県民生活部長、大熊聡県民スポーツ文化局長、 川崎賢一郎文化振興課長、安部里佳国際課長 [福祉部] 鈴木康之福祉部副部長、浅見洋社会福祉課長、 一丸修一障害者福祉推進課主幹、新保恵子障害者支援課主幹、 小村秀明こども安全課副課長 [公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団] 林直樹理事長、岩崎正史専務理事兼事務局長、 松本正業務執行理事兼総務企画部長、山田潤一業務執行理事兼劇場部長、 今尾博之事業部長、請川幸子事業部参事 [公益財団法人埼玉県国際交流協会] 福山嗣朗理事長、新船孝子業務執行理事兼事務局長 [社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団] 播磨高志理事長、川田民夫副理事長兼本部事務局参事、 戸澤武史理事兼花園園長、山中馨本部事務局長、 清水順平嵐山郷事務局長、横溝英明おお里園長、 柳田功治障害者交流センター所長		
会議に付した事件	公社における改革の取組について 公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団 公益財団法人埼玉県国際交流協会 社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団		

渋谷委員

- 1 資料1-2の改革の取組についての「3 実施方策」の(1)の「イ 芸術実践・鑑賞層の拡大」についてだが、舞台芸術の次代を担う人材育成のために、学校へのアウトリーチ事業について、どのような事業を行っているのか、実績などについて伺う。
- 2 資料1-2の4の「(2) 財務実績」についてだが、財務実績を見ると、令和4年度から赤字が続いているが、この要因及び今後の収支改善に向けた方策を伺う。

(公財) 埼玉県芸術文化振興財団理事長

- 1 アウトリーチの内容は、MEET THE MUSIC、MEET THE DANCEと二本の項目を実施している。MEET THE MUSICは主に、県内の小中学校に訪問をし、プロの演奏家の生の演奏を目の前で聞いていただいた。そのような実践の授業をしている。年間約6回開催している。MEET THE DANCEは、振付師やプロのダンサーを中学校の授業に派遣し、ダンサーが目前で教える内容である。
- 2 財務内容である。昨年度まで、赤字が続いていた要因だが、まず、コロナが明けてからの回復がなかなか間に合わなかったというところがある。そのあとすぐ大規模改修に入ってきたということもあり、なかなか想定どおりの公演の回数ができなかった。それとともに高騰する光熱費や人件費、これらを賄うことができず、赤字が続いてきたということである。令和6年度については、特に彩の国さいたま芸術劇場の30周年ということがあったので、30周年特別事業を積極的に展開してきた。こちらの経費が、追加でかかったということもあり、適切に対応していたものの、赤字になってしまったということである。今年度以降、新5か年計画については今、財務体質を変えようということで、今筋肉質の財務体質ということをやっている。まず、限界まで支出を削減し、その上で、芸術の質を落とさないようにどうしたらできるかという工夫をしながらやっている。まず、支出を抑えるということと、もう一つは収益を伸ばすということで、チケット代の売上げを伸ばし、なるべく稼働率、席数を埋めるということ、それから、自主財源の助成金やそのほかスポンサーを募って財源の確保ということに努めていきたい。この両立をし、財務体質を改善していきたい。

保谷委員

- 1 埼玉県社会福祉事業団について伺う。果たすべき役割のセーフティネットとして、民間では受入れ困難な利用者の受入れというのを挙げられていて、すばらしいコンセプトだと思うところだが、民間では受入れ困難とされる具体的な利用者像というのはどういうものなのか伺う。
- 2 セーフティネットとしてしっかりと機能できているのかどうか、確認したいと思うが、利用を希望しながら、定員オーバーなどの理由で利用できていない人がいないのか伺う。
- 3 入所者のうち、民間の施設で対応可能な方がどの程度いるのか伺う。
- 4 人員・スタッフについてだが、非常に人手不足が厳しい業界だと聞き及んでいるが、人員数は計画どおりに安定的に確保できているのか伺う。
- 5 離職率は、どの程度なのか伺う。
- 6 嵐山郷について伺う。2月1日付けの事業団のホームページ上の運営各施設の定員充足率を見ると、嵐山郷の福祉型障害児入所施設の定員充足率が60%となっており、他

の施設の分と比べると飛び抜けて低い数字になっているが、この理由は何なのか伺う。

- 7 埼玉県国際交流協会について伺う。外国人総合相談センター埼玉の相談実施件数について伺う。県内在住外国人の数というのは年を経るごとに増え続けているわけだが、センターの相談件数が逆に減っているのはなぜか、背景と理由を伺う。また、この相談件数について、令和9年度の目標値が設けられているが、令和2年度から6年度のどの年の実績値よりも低い数字が目標として掲げられているが、これがどのような考えに基づくものなのか伺う。
- 8 国際交流政策と在住外国人政策の切離しについて伺う。一昨年、令和6年12月の一般質問において、国際交流政策の目的は、外国との友好・親善であり、外国との交流であって、在住外国人政策は在住外国人への生活支援であって、全くの別物であるので切り離すべきであると主張したところである。当時、堀光副知事からは明確な答弁を得られるには至らなかったという経緯がある。その後1年3か月間が経過し、在住外国人はその間増え続け、その後の2度の国政選挙において在住外国人政策が争点として取り上げられるなど、社会情勢は大きく変化した。現在の県の考え、そして協会の考えはどうであるのか伺う。
- 9 在住外国人政策、すなわち在住外国人の生活支援については市町村の行政窓口や、地域コミュニティの現場では属人的な努力やボランティアベースの人員体制でやりくりされていることが多いという現状がある。在住外国人がなし崩し的に増え続けている状況において、制度化、専門職化していかないと、立ち行かなくなってしまうのではないかと考えるが、県と協会の考えはどうであるのか伺う。

(福) 埼玉県社会福祉事業団理事長

- 1 民間では受入れ困難とされる利用者像ということであった。障害者支援施設における民間では受入れ困難とされる利用者像としては、障害支援区分5、6の重度障害者や、自傷他害、こだわり、多動など、特別に配慮された支援が必要な強度行動障害者を想定をしている。
- 2 利用を希望しながら、定員オーバー等で利用できていない人はいないのかということについてである。令和8年2月1日現在、六つの障害者支援施設で入所に向けた調整をしている方は21人となっている。
- 3 民間施設で対応可能な方はどの程度いるのかということについてである。令和6年度に、グループホームや高齢者施設等に移行した人数は7人である。令和5年度が13名となっている。なお、令和7年4月1日時点の六つの障害者支援施設の入所者のうち、65歳以上の割合が約25%となっている。こうした方は高齢者施設等に移行するということも考えられる。障害の状況等を勘案しながら、利用者本人や御家族などとその意向について相談していきたいと考えている。
- 4 スタッフは計画どおりに安定的に確保できているのかということであった。令和7年度の正規の支援員の退職予定者と、県から職員定数の増員を認められた人数は34人ということになっている。他方で、令和7年度は採用試験で26名、契約職員の正規への登用で9名の35人を、令和8年4月1日付けで採用する予定であり、何とか最低限必要な人数は確保できたのではないかとというふうに考えている。
- 5 離職率である。事業団の令和6年度の正規職員の離職率は7%ということで、国の介護労働実態調査の15%と比較すると、8ポイント低くなっている。
- 6 嵐山郷、福祉型障害児入所施設の充足率が低い理由についてである。令和8年2月1日時点の充足状況は、先ほどお話もあったが、定員25名に対し入所児童数が15名と

なっている。この施設の居室構成は、個室が1部屋、2人部屋が12室ということになっており、児童のこだわりの強さ、多動、破損行為などによって、2人部屋を2人部屋として使用できず、個室として運用している部屋が9室ある。その分、定員に達していないという状況である。入所児童の障害特性を踏まえると、更なる個室化が必要というふうに考えられるところもあるので、ハード面で受入れ環境を改善できないか。県立施設であるので、県と検討・協議をしていきたいと考えている。

(公財) 埼玉県国際交流協会理事長

- 7 外国人総合相談センター埼玉の相談実施件数の件についてお答えする。相談件数については、コロナ禍の影響が非常に大きいものである。令和2年度から4年度にかけては、保健所や医療機関との仲介通訳など、医療、福祉、年金に関する相談件数が非常に多かった。また、渡航制限の時期だったので、それに係る出入国といった在留資格に関する相談が増加した。令和5年度以降は、医療機関の受診やワクチンの予防接種など落ちついてきたことから、渡航制限も徐々に緩和された。こうした事情から、これらの相談件数が減少し、それに伴い全体の相談件数が減少したという認識である。令和6年度の相談件数5,973件というのは、コロナ禍前の令和元年度の実績5,727件と比べると246件の増となっている。また、令和9年度の目標値が実績値よりも低いという御指摘である。外国人総合相談センター埼玉は、国の交付金を活用した県の事業であり、県からの委託を受けて協会が運営している。令和7年度からこの国の交付金の対象が変更となり、それまで相談対象としていた自治体の窓口の仲介、通訳が対象外となった。そのため、相談対象外となる件数を除いた数値を目標として設定したことにより、実績値より低い水準になっている。
- 8 国際交流政策と外国人政策との関係の話であるが、財団の考え方を申し上げますと、当協会はビジョンとして、埼玉県に暮らす全ての人々が国籍や文化を超えて持てる力を発揮できる環境を作るということを目指している。その実現のためには、やはり、県内外国人住民への総合的な支援の推進をし、信頼関係をきちんと築き、その上に立って国際的に活躍できる人材の育成や、国際交流、国際協力活動を促進するということを任務としているので、その3本柱で事業を推進する立場にあるということを御理解いただきたいと思う。
- 9 専門性を高めるということの話であるが、外国人総合相談センター埼玉では、正に様々な経験のある方々を相談員として雇っており、日本語を除いて12か国の外国語に対応できるような専門性の高い人材を雇っている。これからもそういう専門性の高い人材を雇用することによって対応していきたい。

国際課長

- 8 国際交流政策と外国人政策の切離しについてである。令和6年12月の県議会で、副知事が答弁した後、昨年7月の全国知事会での外国人の受入れと多文化共生社会の実現に向けた提言や、今年1月の国の外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策が出されるなど、全国的にも様々な動きがあった。そうした中で副知事が答弁したとおり、多文化共生と国際交流を混同することなく、議論すべきである一方、国籍や民族など異なる人々が互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築くという多文化共生の考え方は、国際交流とも共通するものと考えている。
- 9 引き続き、外国人の生活支援の制度化、専門職化についての御質問である。繰り返しになるが、国際交流、多文化共生の双方が連携してやっていくことが有効だと考えてい

る。しかし、在住外国人支援は、専門化していく必要がある分野も出てきたことは、委員御指摘のとおりである。例えば、日本語教育については、ボランティアが運営する日本語教室が大きな役割を担っているが、日本語レベル0の外国人については、ボランティア教室では対応が難しいという声も聞いている。このことから、県では国際交流協会に委託し、体系的に日本語を学べるプログラムを専門家の知見を生かして開発し、市町村が設置した教室において、資格を持つ日本語教師などがプログラムの進め方を学んだ後、外国人に教えるなど、外国人の日本語教育の体制整備を進めている。こうしたことから、引き続き、状況に応じた外国人支援を進めていく。

保谷委員

- 1 社会福祉事業団のところで再質問、再質疑させていただく。ある特定の時点で待機入所者の方が21名いるということだが、タイミングによってもっと増えることがあっては当然困るわけなので、この21名というのがある特定のタイミングだけの数字なのか、あるいは、おおむね21名前後待機している方が常にいるという状態なのかそれについて伺う。また、待機期間が長期化している方がいないのかどうか、この点についても伺う。
- 2 国際交流協会の相談件数のところを改めて伺う。この相談件数について、社会情勢によって大きく上下したり、あるいは、県の委託内容によって、増えたり減ったりする状況が生じているということが確認できたと思う。これは数値がそのような外的な要因によって上下してしまうのであれば、これを目標数値として設定するのはふさわしくないのではないかと思うが、いかがか。相談件数ではなく、相談による満足度や相談によって何かのトラブルが解決した解決件数など、そういったものをKPIとして設定すべきではないかと思うが、考えを改めて伺う。
- 3 国際交流政策と在住外国人政策の切離しについて再質疑させていただく。協会と県からそれぞれ答弁をいただいたが、国際交流政策と在住外国人政策に共通の要素があるがゆえに同じ団体が担当すべきであるというふうに答弁いただいたが、いま一つ理解しかなるところがある。共通する要素というのは相手が外国人であるというだけであり、業務の内容というのは全く異なる性格のものではないかと考えるわけだが、県が考える共通の要素というものが具体的にどのようなものであるか伺う。

(福) 埼玉県社会福祉事業団理事長

- 1 入所調整の状況が人数の変動というのがあるのかどうかということだが、これは希望の状況によって一定の人数の変動がある。また、長期化している人がいないかどうかということだが、実際の入所調整させていただいている方については、短期入所を利用いただいて、在宅の生活を支えながら、入所に向けての調整をしているというところであるため、大きく長期化している方はいないと承知をしている。

(公財) 埼玉県国際交流協会理事長

- 2 目標の指標の話だが、確かにKPIについてはできる限りアウトカム、満足度や解決件数、そういったものがふさわしいという考えは理解できるところであるが、それを測定するということが主観が混じってしまって難しいということと、それから受けた内容によっては、市町村につなぐなど、つないだ先で解決がされるというよう相談もあるので、解決率を把握するということも困難である。そうしたことから、アウトプット指標である相談実施件数という指標を使わせていただいているということを御理解いただ

きたい。なお、指標が変動するということだが、あくまで国の交付金を活用した県の事業を委託しているという立場であるので、どうしてもその枠内で対応するということになることについても御理解をいただきたい。

国際課長

- 3 県が協会に委託している県内の大学に通う外国人留学生が県内の一般家庭でホームステイを体験するという事業がある。これは日本人と外国人留学生が、国際交流できる機会であるとともに、外国人留学生にとっては、日本の家庭や習慣を知って、地域で安心・安全に暮らすことにつながるという多文化共生の側面もあると考えている。こうしたことから、県においては、国際交流と多文化共生については連携して進めていくことが効果的であると考えている。

白根委員

- 1 国際交流協会について質問させていただく。改革の取組の中のパスポートセンターの写真撮影の利用の促進ということだが、DX推進で電子申請がもうこれから主流になっていく中で、これを収益事業として目標を設定することがふさわしいのか。逆に県としては電子申請を推進していかなくては困るのではないかと思うが、それについてどのように考えるのか伺う。
- 2 財務諸表などを見ても、先ほど理事長から話があったとおり、委託事業がほとんどだということであるので、経営状況については特段ない。ただ、あり方検討委員会の中でも報告があったように、私もこの国際交流協会といきいき埼玉は統合した方がいいと思っており、これについて、財務諸表に与える影響等々を含め、伺う。

(公財) 埼玉県国際交流協会理事長

- 1 パスポートセンターの件だが、確かに国全体としてDXを推進するということであるが、この写真撮影事業は収益の柱をなしているものであり、その意味ではどうしても収益を上げるため、この事業を大事にしていかなければいけない。DXの流れを踏まえ、証明写真データ受け取りサービスということで、パスポートのオンライン申請に対応する形で、オンラインで証明写真データを受け取るサービスを開始したところである。このようにできる工夫はやっていきたい。
- 2 統合後の財務の状況についてだが、統合のメリットの一つに、総務、経理業務等が集約できることなどにより経費節減が図れるということがあるので、その分は統合により節減につながるのではないかと思う。

白根委員

- 1 例えば、利用者目線から見れば明らかに電子申請が安くなるわけであり、県としても電子申請を促進しなくてはならない。確かに収益事業かもしれないが、それをこういった形で発信すべきものなのか、違和感を感じるがどうか。
- 2 経費削減できるというのは分かるが、ほかにメリットはないのか。東京都へ視察に行ったときには、例えば、NPOとかそういった人たちを、統合することによって人材育成できるというようなメリットがあるという話があったが、なにかほかのメリットも伺う。

(公財) 埼玉県国際交流協会理事長

- 1 写真撮影事業は収益性が高く、それによって事業を支えているという側面があるので、今現在は御理解いただきたい。
- 2 統合のメリットに関しては、総務、経理業務等が集約できることによる経費節減も当然だが、より大きなメリットとして、国際交流協会だけではどうしても組織人員体制が限られてしまうので、統合による事業の実施体制が強化されることにより、新たなニーズへの対応が期待できるといったことも、大事なメリットの一つというふうに考えている。

橋詰委員

- 1 国際交流協会に伺う。資料2-2の3(2)の「ア 日本人学生に対する『埼玉発世界行き』奨学金の支給による留学支援」ということで、非常に取組自体は良い取組だと思っている。日本人の留学生を具体的に増やす取組、ここで留学支援と書いているが、国際交流協会として、日本人の留学生を増やす取組が何かあれば伺う。
- 2 社会福祉事業団の皆光園の件で、先ほどお話があった。先日も視察で現地を訪れていろいろ話もいただき本当にありがとう。その中で、聴能訓練の事業についてそのときも質疑させていただいたかと思うが、この事業を県の委託事業としてやられていることを、障害者福祉サービスの一つの児童発達支援センターに移行したというふうに伺ったが、この理由について、再度伺う。

(公財) 埼玉県国際交流協会理事長

- 1 日本人の留学生を増やすための取組についてのお尋ねである。日本人の留学生を増やすことは大事だと考えており、今年度から高校生や大学生などの若者に留学の魅力を伝えるオンラインセミナーを開催している。また、県内の高校などで出前講座を開催している。ここでは、「埼玉発世界行き」奨学金の奨学生による経験談の発表や質疑応答、奨学金制度の説明などを通じて留学の魅力を高めている。実際に、海外で学びたいという方々の思いも後押しするために、留学が具体化した際には、留学準備セミナーというものをやっており、そこでも奨学金の中身の話や制度など、いろいろ役に立つお話をさせていただいている。さらに、大学生、高校生に留学を勧めるためのガイドブックも作っており、「埼玉発海外留学のすすめ」ウェブ版をホームページで公開している。今後も、様々なきっかけを通じて、海外留学に関心を持っていただけるよう、努めていく。

(福) 埼玉県社会福祉事業団理事長

- 2 聴能訓練事業を児童発達支援センターに移行した理由ということであった。令和3年度から新生児の聴覚スクリーニング検査の県による市町村助成が開始され、県内全市町村が公費助成を実施したことで、この受検率が増加をし、毎年多くの新生児が難聴と診断をされていると伺っている。難聴と診断された児童には、早期の療育が効果的と考えている。未就学の難聴児の受入れを弾力的に増やしていけるように、県とも協議をさせていただき、令和8年1月から児童発達支援センターに移行したというのがその理由である。

橋詰委員

- 1 国際交流協会の海外留学の件だが、日本にとどまらず海外のいろんな文化などを特に若いときに知る経験をすることは非常に有意義だと思っているし、意味のあることだと

思うので、さらに進めていただきたいと思います。その中で、先ほど指標の話があったが、今回特に留学生の人数というのはないということだが、本来は県でやるとこなのかわからないが、例えば、国際交流協会として、海外への留学生の目標値案を設定することが今後あるのかどうか伺う。国としては2033年までに500,000人を目標とされているところだが、埼玉県単独でどこまでというのはあるとは思いますが、考えがあるのかどうかを伺う。

- 2 皆光園の聴能訓練の件は、市町村で、ある程度公費助成になったということだが、ただ、障害サービスになるとやはり利用者の自己負担ということになってくるかと思う。利用者が増えると思うが、逆にサービスの後退につながらないかという懸念があるかどうか。

(公財) 埼玉県国際交流協会理事長

- 1 目標設定はどうかというお話だが、留学生はどうしても、例えば、冠奨学金のように民間の方々からの寄附金によって行っているのだから、協会が目標を設定するというのはなかなか難しい。いずれにしても留学生を増やすという方向性は当然心得ているので、そのような方向で、寄附金集め等に努力していきたい。

(福) 埼玉県社会福祉事業団理事長

- 2 障害福祉サービスの利用者の自己負担についてである。児童発達支援センターの利用料は、3歳以上の児童は国により無償化をされている。聴能訓練事業は県の委託事業として、これまで無償で実施をされてきたが、国の無償化対象外となる0、1、2歳児の利用料については、県から新たに補助を頂くという仕組みになり、1月以降も自己負担なしでサービスを利用していただいている。なお、県は令和9年度末までをサービス移行の周知期間ということで考えているところであり、来年度予算案にもこの補助制度の所要額を計上していると伺っている。今後も更なるサービスの充実に取り組んでいきたいと考えている。

小見山委員

芸術文化振興財団について質問させていただく。経営目標に書かれている高い芸術性と採算性のバランスと、これが非常に難しいことは重々承知をしている。また、行政が運営する文化芸術施設が黒字であるべきなのかわかるのは本当にタイムリーな話題なわけだが、ここについて質問させていただく。個人の意見としては、この文化芸術振興していくためには、ある程度パトロン的な存在が必要であり、行政が担うべきなのか、あるいはそれを民間に広く求めていくのかと、そういうことになると思う。そして、このサポーターというのが正にこの行政が舵を取りつつ、民間にパトロンを求めていくような、そういう機能なのかなと思っているが、この令和5年度にのみ、急にこのサポーター数が増えているかと思うが、これはどういう取組の結果、この令和5年に限ってサポーター数が増えたのか。

(公財) 埼玉県芸術文化振興財団理事長

過去の内容を調べるとやはりそのときに一斉に強化年度として、回って、例えば、理事の皆様や評議員の皆様に紹介していただき、大量に獲得できたというような経緯がある。実は今年度も同じように、いろんな企業を回って、全員で新たな指標としても出したので、毎年一定数を獲得していこうと、そういう取組をしている。

小見山委員

文化芸術を応援する人間の1人として大変応援をしているので、是非、令和5年度に伸ばせたような強化の取組を続けていただければと思う。(意見)

泉津井委員

埼玉県国際交流協会について伺う。埼玉県の国際交流協会では外国人の留学生と県民の交流を促進するためにホームステイ事業を行っている。資料によると令和6年度には7大学104人の留学生を94家庭が受入れている。また、ホストファミリーとして登録している家庭は319家庭あるとのことだが、実際に受入れを行っている家庭はその一部にとどまっている状況ではないかと思う。私の地元でも、やはり「埼玉発世界行き」奨学金を使って、お子様が留学している方がいるが、逆にそれを受け入れる家庭もなければいけないというところもある。そういうときにやはり外国人を日本で受け入れる際に、その外国人も埼玉親善大使として委嘱されたりしている中で、お金に余裕がなかったり、物価高騰だったりと食費がかかったりなどそういった理由で受入れをためらう声があるというのを伺っている。そのため、こういったホームステイ事業における受入れ家庭の確保の課題についてどのように認識をされているのか。また、受入れ家庭の負担軽減など参加しやすい環境づくりについて、検討する考えがあるか伺う。

(公財) 埼玉県国際交流協会理事長

今のホームステイのお話だが、確かに319のうち一部ということになっているというのは御指摘のとおりである。ホームステイの登録家庭のうち受入れ家庭が一部にとどまっている理由としては、まず最近のホストファミリーの高齢化が挙げられると認識している。また、ホストファミリーのライフステージの変化により、お子様が習い事を始めると送迎などがあって、対応が難しくなるなどの話も聞いている。そこで新たなホストファミリーを増やしていくために、ホームステイだけに限るとどうしても限界があるので、例えば、ホームビジットのような宿泊を伴わないようなやり方から始めていただけることはできないかという方向で、話を進めさせていただいている。ホームビジットだと、部屋の確保の問題や、食事の用意が昼食のみとなるなど、ホストファミリーの負担も軽減されると思われるので、推奨をしている。また、ひとり暮らしの方でも当日、親戚・友人などに宿泊してもらい、複数名による受入れができれば、それも、ホームステイとして認めるという方向で考えている。このようにホームステイの受入れの家庭ができる限り受入れやすいような条件を提示させていただき、なるべく増やしていきたいと思っている。

泉津井委員

ホームビジットという形にすると、例えば、昼間は過ごして夜は違うところで泊まるとかいうことになるのか。例えば、その3か月とか1年とか滞在する留学生というのは、その間はどこに宿泊する形になるのか伺う。

(公財) 埼玉県国際交流協会理事長

ホームステイ事業は、原則として1泊対応ということで、交流するというものである。それを、宿泊を伴わないものにしたのが、ホームビジットという制度であるので、御理解いただきたい。

山崎委員

- 1 芸術文化振興財団に伺う。先ほど渋谷委員から質問があった学校へのアウトリーチ事業について、MEET THE MUSICは6公演を行ったということで資料の方では234名が参加されているが、数が少ないと感じており、理由を伺う。
- 2 現在、芸術鑑賞していない小学校も多いと承知しているが、教育局との連携はどうなっているのか伺う。
- 3 「(3) 社会貢献事業及び地域の活性化に関する事業」にも関わるが、特別支援学校は鑑賞サポートが必要だったり、また、芸術劇場や埼玉会館から離れている地域の特別支援学校には、特に芸術鑑賞の機会をしっかりと保障するためにも強く働き掛けていただきたいと思うが、そうしたことは行われていたのか。
- 4 国際交流協会に伺う。3ページの「(1) 県内外国人住民への総合的な支援」について、まず、イの日本語学習の機会の保障だが、日本語教室をあちこちで立ち上げ支援しているが、こどもが通える教室が余りないということを伺っている。立ち上げの際などに必要な教室像を提示するなどしているのか伺う。
- 5 ウの通訳・翻訳ボランティアについてである。通訳・翻訳ボランティアについては、日常会話ができるレベルの方には登録いただいているということで入り口が広がっている。ただ、災害時の対応、日常の対応もそうであるが、スキルアップが必要だと思う。国際交流協力ネットワークなどで、各市町村の国際交流協会などとも連携しているようだが、市町村の国際交流協会も含め、スキルアップ研修などで登録されている方々の支援はされているのか伺う。

(公財) 埼玉県芸術文化振興財団理事長

- 1 MEET THE MUSICを評価していただいたと感じている。アウトリーチ事業は、基本的には、選考のときに芸術文化の体験の場が少ない、なるべく遠いところの学校を選ぶようにしている。劇場では今オープンシアターというのを実施しており、フリーコンサートをやるなど、オープンシアターでいろんなことをし、芸術に触れる機会を増やしているので、近い人は来ていただければと思うが、やはり機会が少なく、特に自治体でもなかなか支援が行き届かないところを中心に、やっている実情がある。ちなみに、MEET THE MUSICが毎年6校、MEET THE DANCEも毎年4校ほどやっており、それぞれ音楽担当や演劇ダンス担当がやっているの、コンサートと一緒にやりながらというところがある。限られた資源をなるべく有効にし、なるべく多くというような形でやっている。御評価いただいたのでしっかり取り組んでまいりたい。
- 2 募集においては、教育局を通じて募集している。
- 3 特別支援学校でも実施しているので、この案内は教育局からしていただいた方がいいというものもあるので、全て教育局を通じて募集をしている。

(公財) 埼玉県国際交流協会理事長

- 4 お子様の件だが、確かに地域の日本語教室の対象者の多くは大人であり、平日の日中に実施しているところが多いと聞いている。児童生徒が通うことは困難な状況にあるということで、当協会では、令和5年度から県内公立中学校に在籍する日本語を母語としない生徒を対象に、日常生活や簡単な言語学習としての日本語をオンラインで指導するオンライン日本語教室を実施している。「対象生徒が意欲的になった」、「同じ境遇の他の学校の生徒の存在などにより居場所の一つとなった」など、こういった成果を上げてい

るということを聞いているので、当面はこれに力を入れて努力していきたいと考えている。

- 5 翻訳・通訳ボランティアについては、当協会のホームページなどで登録者を募っており、日本語と外国語が両方できること以外は特に資格を設けておらず、国籍も問わないということで、今は幅広く、ボランティアを募っている。引き続き、ボランティアの確保に重点を置かせていただきたい。